

笛吹市下水道事業経営戦略(素案)に対するパブリックコメントの募集について

1. 目的

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、欠く事のできない重要な都市基盤施設であるとともに環境に配慮した循環型社会の形成に大きな役割を担ってきました。しかしながら今後、人口減少や節水型生活様式の定着などにより、使用料収入の減少が見込まれる一方で、下水道未整備区域の整備、既存施設の老朽化や耐震化対策など継続して投資を行う必要があり、経営環境の悪化が懸念されています。このことから、事業、サービスの提供を安定的に継続できるように、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要であるため、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」(案)を作成しました。今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2. 意見募集期間

令和3年2月12日(金)～令和3年3月4日(木)

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間のおける、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館4階、下水道課で閲覧できます。

3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号等は必ず記入してください。

電話での御意見等はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、「pubc-gesuidou@city.fuefuki.lg.jp」宛に添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、FAX 番号(055-261-3350)へ送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 809-1

笛吹市役所下水道課施設担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所市民窓口館4階、下水道課まで提出してください。

4. 御意見の取扱い

提出していただいた御意見については、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

5. 問い合わせ先

笛吹市役所下水道課施設担当

☎ 055-261-3347